

架け橋



「高度救助隊 Super Rescue Amakusa」発足

8月1日「高度救助隊」を整備し、11月5日に発隊式が行われました。

近年、毎年のように全国各地で大地震や集中豪雨、大型台風などの自然災害が発生し、尊い命が失われ、災害も多種多様化、大規模化かつ広範囲化の傾向にあります。

もし、そのような大規模災害が発生した場合、島しょ地域である天草は交通網が寸断され、他の消防機関や自衛隊等の応援には時間を要します。

高度救助隊には小型カメラにより、わずかな隙間から内部の状況を検知する画像探査機や生き埋めになった生存者の呼吸や動きを検知することができる電磁波探査装置、かすかな音や振動で生存者の位置を特定する地中音響探知機等の高度救助資器材が装備されており、外部からの応援を待つことなく、これまで救助が難しかった現場でも命を救うことが期待できます。

高度救助隊は最前線で天草島民の生命財産を災害から守り、皆さんが安心して暮らせる街づくりの架け橋となるよう訓練を重ねていきます。

主な内容

- 令和元年 第4回定例会・平成30年度 決算報告・・・2～3
- プラスチック製容器包装品質検査が実施されました 4～5
- 情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況……………6
- 広域連合の職員数や給与などを公表……………6～7
- 設置は義務です！住宅用火災警報器 ほか……………8



2020.1
第48号

令和元年 第4回定例会

令和元年11月22日に開催された第4回定例会で、次の議案について審議され、原案のとおり可決、認定されました。

- 天草広域連合会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について
- 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 天草広域連合職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 令和元年度天草広域連合一般会計補正予算（第2号）
- 平成30年度天草広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について

平成30年度決算報告

平成30年度の歳入歳出決算の概要についてお知らせします。

歳出の主なもの

（※金額は1万円未満を四捨五入）

◆議会費・総務費…7,822万円（2.4%）

広域サイン総合案内板を改修し、世界遺産登録等を踏まえた内容に見直すとともに、広報紙発行やホームページ掲載を通して、広域連合の取り組みや運営についてお知らせしました。

◆民生費…4,527万円（1.4%）

介護認定審査会システム機器を更新するとともに、介護認定審査会を年210回開催し、6,300件の判定結果を関係市町に通知しました。

◆衛生費…10億7,185万円（33.2%）

清掃センターの回転式破砕機ほか整備補修工事、焼却炉耐火物補修工事、不燃物搬送コンベヤ取替工事等を行い、施設の適正な管理運営に取り組むとともに、新ごみ処理施設整備に向けた地形測量、地質調査、立木調査等の業務委託を実施しました。

◆消防費…19億3,238万円（59.8%）

高規格救急自動車（高度救命処置用資器材を含む）2台、指揮車1台を更新し、平成29年度の北消防署新庁舎の竣工に伴い、旧庁舎の解体工事を実施しました。

◆公債費、諸支出金…1億450万円（3.2%）

第8回 天草地域幼少年女性防火大会を開催

令和元年11月9日(土)、天草市民センター(天草市東町)を会場として、第8回天草地域幼少年女性防火大会を開催しました。

この大会は、管内の幼少年消防クラブ、女性防火クラブ相互の交流と防火意識の向上を図るために3年ごとに開催しています。今回は、本大会直前まで開催されていたラグビーワールドカップに出場し、国民に勇気と希望を与えた日本代表にあやかり「天草は一つ スクラム組んで 防火ヘトライ!」をテーマに掲げました。

第1部では優良クラブ7団体の表彰、第2部では幼少年消防クラブ5団体による、防火はしご乗り、こども獅子舞、通常点検等の演技披露、出演クラブ員全員で「防火の誓い」を斉唱し観客から大きな喝采をいただきました。第3部では防火防災に関する知識について寸劇を交えながら説明し、多くの観客に対し防火防災の輪を広げることができました。

また、屋外では「消防防災フェア2019」を同時開催し、濃煙体験をはじめ、消防車両の展示、消防ホースの的当てゲームなどのイベントが催され、多くの方に楽しんでいただきました。



第33回 消防職員意見発表会を開催

令和元年11月22日(金)、ホテルアレグリアガーデンズ天草にて、第33回消防職員意見発表会を開催しました。約100名の聴衆を前に、消防職員6名が、日頃の職務を通じての体験、取り組むべき課題等について発表しました。発表内容や意見性、発表力などが審査され、最優秀賞に「親の資格」と題して発表した南消防署勤務の濱 優介消防士、優秀賞に「地域防災を支える情報の力」と題して発表した消防本部予防課勤務の黒田 蕉太郎消防士が選ばれました。

なお、最優秀賞を受賞した濱消防士は、今春に同会場で開催される「熊本県消防職員意見発表会」に出場します。濱消防士は、「2年連続で最優秀賞を受賞でき嬉しく思います。昨年行われた県大会では優秀賞を受賞しましたので、今年こそは最優秀賞を目指します。」と抱負を語りました。

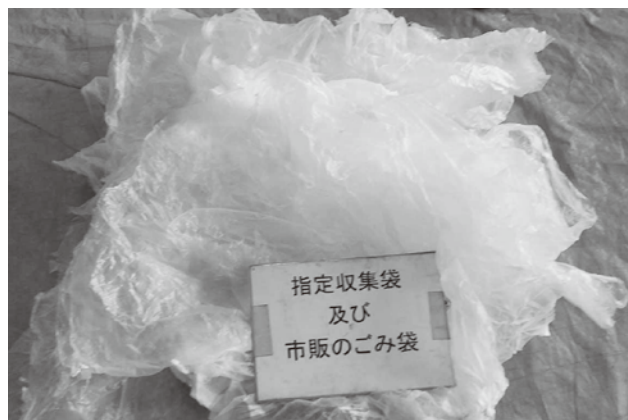


品質検査が実施されました

選別後



▲汚れの付着したプラスチック製容器包装類



▲指定収集袋及び市販のごみ袋の混入



▲PET区分の容器の混入



▲他素材の容器包装の混入



▲容器包装以外のプラスチック製品の混入



▲その他の混入物

⚠ 注意していただくこと

リチウム電池やカミソリ、注射針、ライターなどの危険品は絶対に出さないでください！



選別の際に、作業員のけがや爆発事故の原因となります。
今後、検査結果が悪化した場合は回収できなくなりますので、プラ製容器包装以外は、分別し、資源物に出してください。

プラスチック製容器包装の

令和元年10月29日に、熊本市の(株)エコポート九州において、本渡・松島地区清掃センターで分別収集を行った、プラスチック製容器包装の品質検査が実施されました。検査結果については、各市町の取組みとご協力により優秀（Aクラス）でしたが、昨年度よりも不適物が多く入っていました。今後も更なる分別のご協力をお願いします。



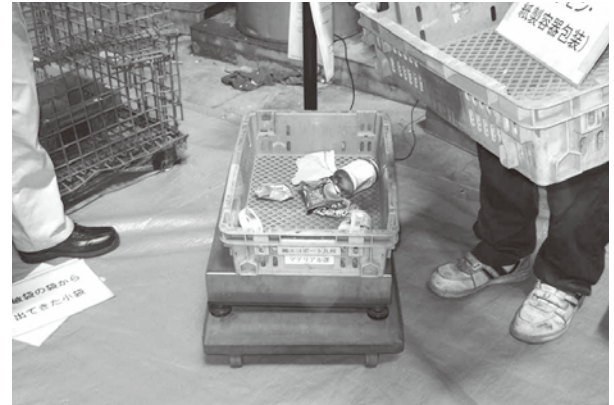
本渡地区清掃センター（リサイクルセンター）から搬入されたバール品4個から検査用として2個を選出



2個をバラバラに！



手作業で適切物と不適物に選別を行い、不適物を分類ごとに区分



分類された不適物を項目ごとに計量

■検査結果

容器包装比率評価	容器比率(重量比)	対前年度比
プラスチック製容器包装	96.55%	▲2.37%
汚れの付着したプラスチック製容器包装	0.19%	0.06%
指定収集袋及び市販のごみ袋	0.49%	0.49%
P E T 区分の容器	1.68%	1.43%
他素材の容器包装	0.17%	▲0.15%
容器包装以外のプラスチック製品	0.76%	0.49%
事業系のプラスチック製容器包装	0%	—
その他	0.16%	0.05%

禁忌品評価	
医療系廃棄物 注射針、注射器、点滴セットのチューブ、針等の混入	無
危険品 リチウムイオン電池、リチウムイオン電池を含む電子機器、電池類、ガスライター、ガスボンベ、スプレー缶、乾電池、刃物、カミソリ、ガラスの破片等の混入	

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況

平成30年度の運用状況は、次のとおりです。

条 例 名	情報公開条例			個人情報保護条例		
実施機関名	行政文書の情報公開状況			個人情報の開示請求状況		
	請求者数(人)	請求件数(件)	公開件数(件)	請求者数(人)	請求件数(件)	開示件数(件)
広域連合長	2	2	2	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
議 会	0	0	0	0	0	0
合 計	2	2	2	0	0	0
不服申し立て件数	0件			0件		

※「請求件数」とは、公開請求及び開示請求の対象となる書類別の件数です。

広域連合の職員数や給与などを公表

「天草広域連合人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」により、連合職員の人数や給与などの概要を次のとおり公表します。

1 職員の任免・職員数

①職員の任免の状況

区分	平成30年 4月2日現在の職員数	H30年4月2日～H31年3月31日		平成31年 4月1日現在の職員数
		退職	採用	
人数	225人(9人)	4人	9人	228人(5人)

※()内は、職員数のうちその年の4月2日に新規採用された職員の数です。

※関係市町からの派遣職員は含みません。

※再任用(フルタイム)職員を含みます。

②部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

区 分		一 般 行 政 職				計
		議会・総務	民 生	衛 生	消 防	
職員数	平成30年	6人	1人	8人	210人	225人
	平成31年	6人	1人	11人	210人	228人
	対前年増減数	0人	0人	3人	0人	3人

2 職員の給与

①人件費の状況(平成30年度普通会計決算額)

区 分	歳出額 A	人件費 B	人件費率 B/A	(参考)前年度の人件費率
平成30年度	3,232,228千円	1,720,281千円	53.2%	48.7%

②職員給与費の状況(平成30年度普通会計決算額)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成30年度	225人	754,314千円	247,718千円	295,850千円	1,297,882千円	5,768千円

③職員の平均年齢、平均給料月額(平成31年4月1日現在)

区 分		職員数	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	一般行政部門	18人	46.3歳	256,083円
	消防部門	210人	35.5歳	272,402円
全職員 (再任用(フルタイム)職員を含む)		228人	36.3歳	271,114円

④職員の初任給の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分	初 任 給
大学卒	180,700円
高校卒	148,600円

⑤特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	広域連合長	副広域連合長	議 長	副議長	議 員	識見監査委員
年 額	95,000円	61,000円	61,000円	55,000円	51,000円	日額 7,000円

⑥職員手当の状況

区 分	内 容	区 分	内 容
扶養手当	●配偶者……………6,500円 ●その他の扶養親族 1人6,500～10,000円 (16歳～22歳の子は1人5,000円を加算)	地域手当	●物価や生計費が特に高い地域に勤務する職員に支給
住居手当	●借家は家賃額に応じた額を支給 (27,000円を限度)	時間外勤務手当	●勤務時間外に勤務した場合に支給
通勤手当	●交通機関を利用する場合…運賃額を支給 (上限50,000円) ●自動車などを利用する場合…距離に応じて 2,000円～31,600円を支給	夜間勤務手当	●正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合に支給
単身赴任手当	●単身で赴任する職員に、交通距離に応じて 30,000円～78,000円を支給	休日勤務手当	●休日に勤務した場合に支給
管理職手当	●管理又は監督の地位にある職員に支給 事務局長及び消防長…60,000円 次長及び消防次長…50,000円 課長及び署長…………40,000円	特殊勤務手当	●ごみ処理特殊作業に従事した職員に支給… 日額200円 ●消防の火災・救助・救急業務等に出動従事した 職員に1回330円～1,000円を支給
管理職員特別勤務手当	●管理職手当を支給されている職員が、臨時の 必要等により週休日など、または平日深夜に 勤務した場合に支給。 ●週休日などに勤務した場合は、勤務1回あたり 6,000円(6時間超えの場合は9,000円)、 平日深夜の場合は3,000円を支給。	期末・勤勉手当	期末手当 勤勉手当 2.6月分 1.85月分
		退職手当	自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分

3 職員の勤務時間その他勤務条件

①勤務時間・休憩時間・週休日の状況

1日の勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15 7時間45分	12:00 ～13:00	土曜日及び 日曜日

※交代制勤務の職場などは、別に定めています。

②休暇制度の概要

休暇の種類	付与要件、日数など
年次有給休暇	年に20日を限度に付与
病気休暇	必要と認められる期間
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇 5日以内 産前休暇 8週間以内 産後休暇 8週間以内 育児時間休暇 1日2回・各30分 妻の出産休暇 2日以内 子の看護休暇 5日以内 親族の死亡休暇 1～7日 夏季休暇 3日
介護休暇	最大6カ月（無給）

4 職員の服務の状況

①服務の根本基準

※地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が、次のとおり定められています。

①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
②信用失墜行為の禁止
③秘密を守る義務
④職務に専念する義務
⑤政治的行為の制限
⑥争議行為等の禁止
⑦営利企業等の従事制限

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(平成30年度)

①分限処分 0件

②懲戒処分 1件

※分限処分とは、職員が心身の故障などにより、職責を十分に果たせない場合に行う処分をいいます。

※懲戒処分とは、職員が法令違反や公務員としてふさわしくない非行などがあった場合に行う処分をいいます。

設置は義務です!

住宅用火災警報器

火災から大切な命、財産を守るため住宅用火災警報器を設置しましょう。住宅用火災警報器の設置は、消防法及び火災予防条例で義務付けられています。

また、せっかく取り付けした住宅用火災警報器も、いざというときに正常に機能しなければ意味がありません。日ごろの維持管理が大切です。



定期的な作動確認

点検ボタンを押すか
点検ひもをひっぱ
り、定期的に作動確
認をしましょう。



作動確認をしても警報器に反応
がなければ、本体の故障か電池
切れです。警報器の本体または
電池を交換しましょう。

第18回 屋内消火栓操法大会

令和元年10月26日(土)、屋内消火栓を設置している天草管内の事業所を対象として、自衛消防隊の屋内消火栓操作技術の向上と士気の高揚を図り、迅速かつ確実な初期活動により、各事業所の火災による被害の軽減に資することを目的とし、屋内消火栓操法大会が開催されました。

この大会は昭和61年に初めて開催されて以来、回数を重ね今回で18回目の開催となりました。今回は、男子の部に13チーム、女子の部に3チームが参加し、業務の傍ら練習を積み重ねて培った、屋内消火栓の操作技術を競い合いました。

大会結果は以下のとおりです。

男子の部

優 勝 天草市役所 牛深支所
準優勝 九州電力株式会社 苓北発電所 B
第3位 上天草市役所 大矢野庁舎

女子の部

優 勝 天草市役所
準優勝 特別養護老人ホーム 翔洋苑
第3位 特別養護老人ホーム ひかりの園



天草広域連合

〒863-0001 熊本県天草市本渡町広瀬1687番地2
TEL : 0969-24-3188
FAX : 0969-24-2726
HP <http://amakusa-kouikirengo.or.jp/>